

令和6年3月14日
京都女子大学 入試広報課

「2025 年度一般選抜について(予告)」における出題範囲の変更について

「2025 年度以降の入学者選抜に係る予告について」における 2025 年度選抜以降の一般選抜出題範囲の変更について 2023 年 3 月 24 日に公開しました出題範囲の表記を以下のとおり改めます。なお、その他に変更はありません。

なお、大枠は変更いたしません。

2025 年度以降の入学者選抜に係る予告について

文部科学省「令和 7 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について(通知)」(令和 3 年 7 月)を踏まえ、2025 年度以降の京都女子大学入学者選抜における試験科目等ついて、下記のとおり予告いたします。

記

(1) 2025 年度選抜以降の一般選抜 出題範囲について

試験教科	試験科目	出題範囲	
		2024 年度選抜まで	2025 年度選抜から
国語	国語	国語総合 現代文 B 古典 B (漢文は単独では出題しない。)	現代の国語 言語文化 古典探究 文学国語 論理国語
外国語	英語	コミュニケーション英語 I、コミュニケーション英語 II、コミュニケーション英語 III 英語表現 I、英語表現 II	英語コミュニケーション I、英語コミュニケーション II、英語コミュニケーション III 論理・表現 I、論理・表現 II
地理歴史	日本史	日本史 B	日本史探究
	世界史	世界史 B	世界史探究
理科	生物	生物基礎及び生物 (高等学校学習指導要領に示された内容のうち、生物基礎は全範囲、生物は「(4)生態と環境」、「(5)生物の進化と系統」を除いた範囲からの出題とする。)	生物基礎及び生物
	化学	化学基礎及び化学 (高等学校学習指導要領に示された内容のうち、化学基礎は全範囲、化学は「(5)高分子化合物の性質と利用」を除いた範囲からの出題とする。)	化学基礎及び化学

数学	数学	数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B ①必答問題(数学Ⅰ・数学A)②選択問題(数学Ⅰ・A)③選択問題【数学Ⅱ・数学B(「数列」、「ベクトル」)】を出題。試験当日に②または③を選択。	数学Ⅰ・数学A、 数学Ⅱ・数学B(数列)、 数学C(ベクトル)
----	----	---	--

(※)2025年度選抜においては、教科「情報」を試験教科に設定する予定はありません。

(旧教育課程履修者等に対する経過措置について)

旧教育課程履修者に不利にならないように配慮した出題を行います。

(2)2025年度大学入学共通テスト利用型選抜における利用教科・科目について

試験教科	利用科目等		
	2024年度選抜まで	➡	2025年度選抜から
国語	国語	➡	国語
外国語	英語(※1)	➡	英語(※1)
	ドイツ語	➡	ドイツ語
	フランス語	➡	フランス語
	中国語	➡	中国語
	韓国語	➡	韓国語
地理歴史	日本史A/日本史B 世界史A/世界史B 地理A/地理B	➡	歴史総合、日本史探究 歴史総合、世界史探究 地理総合、地理探究
公民	現代社会/倫理 政治・経済/倫理, 政治・経済	➡	公共、倫理 公共、政治・経済
数学	数学Ⅰ/数学Ⅰ・数学A	➡	数学Ⅰ/数学Ⅰ、数学A
	数学Ⅱ/数学Ⅱ・数学B	➡	数学Ⅱ、数学B、数学C
	簿記・会計	➡	—
	情報関係基礎	➡	—
理科	物理基礎、化学基礎、 生物基礎、地学基礎	➡	物理基礎、化学基礎、 生物基礎、地学基礎
	物理	➡	物理
	化学	➡	化学
	生物	➡	生物

	地学	➔	地学
情報	—	➔	情報Ⅰ(※2)

(※1)『英語』は「リーディング」と「リスニング」の両方を指定する。

(※2)『情報Ⅰ』(令和7年度大学入学共通テストより新設)については、大学入学共通テストの得点を利用する選抜における本学指定科目(選択科目)に追加する。

(大学入学共通テストの得点を利用する選抜における経過措置)

旧教育課程履修者等に対する経過措置として、次のとおり大学入学共通テストにおける経過措置科目の利用を認めます。(下表に記載のない教科・科目についての経過措置はありません。)

試験教科	令和7年度指定科目に対する経過措置科目の対応関係		
	指定科目	➔	経過措置科目
地理歴史	歴史総合、日本史探求 歴史総合、世界史探求 地理総合、地理探求	➔	旧日本史B 旧世界史B 旧地理B
公民	公共、倫理 公共、政治・経済	➔	旧現代社会、旧倫理、 旧政治・経済 旧倫理、旧政治・経済
数学	数学Ⅰ、数学A/数学Ⅰ 数学Ⅱ、数学B、数学C	➔	旧数学Ⅰ/旧数学Ⅰ・旧数学A 旧数学Ⅱ/旧数学Ⅱ・旧数学B 旧簿記・会計/旧情報関係基礎(※1)
情報	情報Ⅰ	➔	旧情報(仮)

(※)「旧教育課程履修者等」とは、平成21年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程を履修した者など、高等学校(中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部を含む。)に令和4年4月に入学し、平成30年告示の学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月に卒業見込みの者以外の者を指す。

(※1)「旧簿記・会計」・「旧情報関係基礎」については、現行(令和5年度選抜)の大学入学共通テストの得点を利用する選抜において選択科目に指定している学科・専攻のみ利用可とする。

今回の公表内容は現時点における予定であり、本内容に変更が生じた場合は、随時、京都女子大学のホームページにて周知します。

以上